

# 令和5年度社会福祉法人徳寿会事業計画

介護老人福祉施設しょうぶの里  
しょうぶの里ショートステイサービス  
しょうぶの里デイサービスセンター  
久喜市委託事業いきいきデイサービス

ゆとり野デイサービスセンター  
ゆとり野居宅介護支援事業所

## 目 次

1. 法人理念
2. 中期事業計画
3. 令和5年度の各事業部（課）の目標
4. 職員配置人数
5. 委員会
6. 研修計画
7. 職員会議
8. 年間行事予定

## 1. 法人理念

---

### 基本理念

---

社会福祉法人徳寿会は、様々な分野において周辺地域の福祉サービスを必要とする人々に、良質な「ぬくもりのあるあったかいサービス」を提供することで地域社会に貢献します。

また法人活動を通じて職員に「介護のプロ」としてのプライドと技術を身につかせ一人の人間としての自己実現を促します。

### 経営理念

---

利用者、住民の信頼獲得こそすべてに勝る価値として事業所の革新（新たなものに目標をもって進むこと）と地域交流に努めこの地域において圧倒的なシェアを獲得し経営の安定を図ります。

### サービス理念

---

制度サービスの中でご利用者とご家族が安心して暮らせる環境を実現することです。またご家族と職員の信頼関係において成り立つべきものであり最良のサービスを目指します。

1. 生活の質を向上させるサービス
2. 新しい知識や技術を取り入れ個々のニーズにこたえるサービス
3. ご利用者のご家族が同意して納得するサービス
4. 地域社会と連携協力できるサービス
5. 大規模な災害等ご利用者の生活を支える上で欠かせない継続的なサービスの提供

## 2. 中期事業計画 令和4年から令和7年程度に実現

---

2020年から新型コロナウイルスの発生で約3年間 私たちは感染症対策で様々な経験を得た。しかし施設運営において多くの問題点も浮き彫りになった。

2024年には介護保険制度の改定が予定されており2022年にはあらかじめ福祉事業者として何をすべきかがすでに提示されている。

それを踏まえて今後の介護保険事業所にとって「経営の安定」と「職員の待遇」をより良い方向に進めていかなければならない。

第一に 事業ごとに介護報酬を増加させることであり少数精鋭で加算の取れる介護サービスを提供しなければならない。これには優秀なミドルクラスの育成もしくはスカウトも含めた採用が必要になってくる。一般職員については仕事に対する責任感とチームワークの中でやりがいを持てるようにすることも重要である。

第二に 効果的な経費の使い方を検討しなければならない。業務の中での無駄、無理、また慣例で行っている作業の見直しを行うことが必要である。

中期計画ではあるが徳寿会として基本理念、経営理念をもとに2本の柱は継続的に努力をしていかなければならない。

## 3. 令和5年度の全事業部（課）の重要課題

---

○各事業所の事務作業の集約化を図る。

○非常災害、感染症等の作成したBCPに沿って内容の検討や研修の実施

- ・ 緊急連絡網の整備
- ・ 災害時の訓練

○介護ロボット、Zoom、ネットワーク等を活用し質の高いサービスを提供する

○無駄・無理の業務の見直しを行い幅広い業務を兼務できるスタッフの育成、採用を行う。

- ・ 高齢者、短時間、介護未経験者の活用
- ・ 専門職としての仕事を明確にする（やらなくてはならない仕事）
- ・ 個別支援計画にのっとった業務
- ・ 組織の中で報告、連絡、相談ができる職員

### 【本部拠点】

#### ■介護老人福祉施設しょうぶの里

職員配置や居室変更など柔軟にすることにより、ご利用者様に対するサービスの質を向上させます。人材確保が困難な状況にある中、ICT化を強化推進する事により、データに基づいたケアの方法や業務の見直しを図り、職員の体への負担軽減を目指し人材確保に努め、サービスの質の向上と組織力の強化を目指します。更に昨今、非常災害対策の強化が求められている為、随時マニュアルの整備を図り、職員一人一人が緊急時、災害時、感染症予防の訓練の実施、強化に努めていきます。

#### ■ショートステイサービス

地域の拠点サービスとして位置づけしてもらえるように、ブランド力を高め、サービスを充実させていきます。また、核家族化、独居生活者の増加や医療依存度の高い方が増加傾向にあるため、重度化にも対応していく組織作りと他職種間の連携を強化し、スピード感のある柔軟な受け入と行う事で、地域、ご利用者様、ご家族様の満足度の向上を目指します。

#### ■デイサービスセンター

コロナ禍で、継続した感染症対策の徹底及び管理を行うことにより、ご利用者様及びご家族様に安心そして安全にご利用頂けるサービスを提供していきます。仮に感染症が発生した際にも、迅速な対応及び蔓延を防止ができる訓練を定期的に行い、スムーズな事業再開のできる感染症に強い事業所を目指していきます。また、変化

する需要に柔軟に応えられ、選ばれる事業所となる様、ご利用者様及びご家族様に寄り添った支援を展開でき、ケアマネから信頼されるスタッフの育成に努めて参ります。

#### ■いきいきデイサービス

いきいきデイサービスでの関わりを通して、日常生活における張り合いの提供は勿論、当法人への親しみやつながりの喜びを感じて頂けるよう、丁寧なサービス提供に努める。また、地域における法人の存在感を高めていけるよう、担当行政との連携を深め趣旨に沿った事業運営に努めるほか、地域との連携を意識した運営を実践していく。

#### 【ゆとり野拠点】

#### ■ゆとり野デイサービスセンター

平成 29 年の開所以来、時間の経過に比例して、地域からの信頼を勝ち得ることができ、基盤を盤石なものとした。今年度は、スタッフの質の維持向上やサービスコンテンツの見直しを図ることにより、マンネリ化することなく、時代の変化にも対応できる様な、より選ばれる事業所を目指していきます。また、コロナ禍においても安心・安全にご利用頂ける様、定期的な感染症対策の研修やシミュレーションを行い、継続した感染症対策を行って参ります。昨今の災害を鑑み、災害対策の整備をゆとり野拠点として行っていく。

#### ■ゆとり野居宅介護支援事業所

昨年度は、法令遵守の整備や件数の管理を行うこと等により、居宅介護支援事業所としての基盤の整備が整った。今年度は、地域においてより多くの方にご利用頂ける様、増員や定期的な研修・事例検討、こまめな情報の共有等によりケアマネジメントの強化を図っていきます。また、ICT 等を活用した新たな取り組みを行い、効率化やご利用者様及びご家族様に満足の頂けるケアマネジメントの展開を目指していきます。

#### 4. 職員配置人数

##### ■本部拠点

##### 介護老人福祉施設（ショートステイ事業を含む）

部署・職種		正・準職員	パート	
管理者		1		
事務課	事務員	4		
サービス相談課	生活相談員	2		
	介護支援専門員	1		
介護課	介護職員	21	13	常勤換算 32.4
	介護補助		3	
看護課	正看護師	4	1	デイ・ショートステイ兼務
	准看護師	2	1	デイ・ショートステイ兼務
	機能訓練士		1	
栄養課	栄養士	1		
	調理師	4		
	調理補助		7	
合計	41	24		

##### しょうぶの里デイサービスセンター

職種	正・準職員	パート	
管理者	1		生活相談員兼務
生活相談員	2		うち1名管理者兼務1名介護兼務
介護職	7	2	うち1名生活相談員兼務
看護職兼機能訓練指導員		3	特養・ショート兼務
運転手		1	
	8	6	※兼務者は、1名として計上

##### ■久喜市委託事業 いきいきデイサービス（5会場）

職種	正職員	パート	
責任者	1		総務課職員兼務
相談員		4	
	1	4	

##### ■ゆとり野拠点

##### ゆとり野デイサービスセンター

職種	正・準職員	パート	
管理者	1		生活相談員兼務
生活相談員	2		うち1名管理者兼務、1名介護兼務

介護職	6	6	うち1名生活相談員兼務
看護職兼機能訓練指導員		2	
運転手		1	
	7	9	※兼務者は、1名として計上

#### ゆとり野居宅介護支援事業所

職種	正職員	パート	
管理者	1		介護支援専門員兼務
介護支援専門員	6	1	うち1名管理者兼務
	6	1	※兼務者は、1名として計上

### 5. 委員会活動 \*オンライン等を使用し密を避けて開催

委員会名	目的・内容	頻度
介護技術委員会	事故防止対策の主導	毎月開催
	褥創予防と早期治療の取組み	
介護倫理委員会	高齢者虐待防止の取組み	毎月開催
	看取り介護の向上の取組み	
事故対策委員会	介護事故の共有・ヒヤリハットの共有（全体）	年4回開催法人全体
身体拘束適正化委員会	身体拘束を廃止に向けた取組み	3ヶ月毎
感染症対策委員会	感染症予防に関する取組み（全体）	毎月・必要時
高齢者虐待防止委員会	高齢者虐待防止への取組み	年4回開催法人全体
BCP策定検討委員会	BCP策定と見直し	年4回開催法人全体
環境整備委員会	屋外の環境整備に関すること	年3回開催

## 6. 研修計画及び習熟度確認

実施予定研修会	実施形態
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入職員研修（随時）</li> <li>・安全運転研修（随時）</li> <li>・高齢者虐待防止、職員倫理に関する研修（年2回）</li> <li>・感染症予防、食中毒防止研修（年2回）</li> <li>・緊急時対応研修（年1回）</li> <li>・認知症対応研修（随時）</li> <li>・褥瘡予防研修会（年1回）</li> <li>・介護技術研修会（年1回）</li> <li>・</li> <li>その他必要に応じて開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員による勉強会</li> <li>・講師を招いてのオンライン研修</li> <li>・外部団体主催の研修会参加</li> <li>【団体例】</li> <li>・埼玉県社会福祉協議会</li> <li>・一般社団法人埼玉県老人福祉施設協議会</li> <li>・埼玉葛飾北支部</li> <li>・中央地区老人福祉施設協議会</li> <li>・全国老人福祉施設協議会</li> <li>・経営協</li> <li>・その他民間企業団体</li> </ul>

## 7. 職員会議等（全体）

会議名	開催概要
事業本部会議 〔施設長・部長・医療職・ゆとり野 管理者〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営、事業計画の進捗管理に関すること</li> <li>・毎月1回、その他必要に応じて開催</li> </ul>
主任会議 〔事業部長及び各課主任〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業運営に関すること（実績検討・方針確認・対策・諸連絡等）</li> <li>・毎月1回開催</li> </ul>
部門会議 〔事業部長および事業部門職員〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部門の運営に関すること、諸連絡</li> <li>・毎月1回開催</li> </ul>
各課・事業所会議 〔各課・事業所職員〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課、事業所の運営に関すること</li> <li>・毎月1回開催</li> </ul>

## 8. 年間行事予定 状況に応じて変更する場合があります。

### 主な施設行事（全体・入所・在宅）

	入居者・利用者季節行事	法人
4月	・お花見会（桜）	・防災訓練・水質検査
5月	・お花見会（藤）・五月節句	・本部拠点 非常用発電機点検
6月	・ラベンダー見学 ・バラ園見学	・決算理事会 ・定時評議員会 ・法人監事監査 ・職員健康診断
7月	・七夕	・園庭植木刈り込み、消毒 ・防災訓練
8月	・納涼祭	・消防設備点検

9月	・敬老会 ・お月見	・洗濯機、乾燥機点検
10月	・運動会 ・炊き出し訓練	・夜勤者職員健康診断・インフルエンザ等予防接種
11月	・秋の収穫祭	・防災訓練・ゆとり野水質検査
12月	・忘年会・クリスマス会	
1月	・新年祝賀会・初詣	・建物定期点検
2月	・節分	・消防設備点検 ・本部拠点園庭植木刈り込み
3月	・ひな祭り、お雛様見学 ・いちご狩り	・事業計画、予算理事会 ・貯水槽点検
	* その他事業所ごとの外出企画およびレクリエーション随時実施 * 毎週金曜日晩酌の日（特養・ショート） * 毎月 理容、美容（特養・デイ）	* 毎月 電気設備点検 * 厨房害虫駆除 * 水質検査年1回 * 消防設備点検 年2回

\* 行事によっては、変更することもあります。